

## 8. 計画の進捗管理及び管理体制

### 8-1 計画の進捗管理

#### (1) 評価指標及び目標値

##### 1) 実施事業と評価指標の関連性

本計画の進捗管理のため、以下の評価指標及び目標値を設定します。

表 8-1 評価指標

対応する事業	評価指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)
①③	指標Ⅰ 広域交通の利用者数	962千人	969千人 以上
①②③	指標Ⅱ 広域交通の平均収支率	38.1%	39.7% 以上
①②③	指標Ⅲ 広域交通への公的資金投入額	412,204千円	412,204千円 以下
②	指標Ⅳ 広域交通における運転手数	83人	83人 以上

※広域交通…本地域を運行する地域間幹線系統

※運転手…北海道中央バス岩見沢営業所及び下段モータースに所属する運転手

#### 2) 目標値の測定方法及び測定時期

指標Ⅰ～Ⅳについて、広域交通の運行事業者からの提供データによって、目標値を測定します。なお、地域間幹線系統補助申請の関係上、毎年6月頃にデータが収集できることから、同時期に評価指標の検証を実施します。

#### 3) 評価指標の設定理由

人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況が続いている中で、広域交通の持続性を確保していくため、利用者数の増加及び収支率の改善を目指すとともに、路線の維持・確保を目的とした公的資金の投入額が増加に転じないよう、各種施策に取り組んでいきます。

また、運転手の確保について、計画策定時では運転手数が不足している状況ですが、本計画の策定後に必要に応じて路線の最適化等を実施することにより、運行に必要な人数の減少が想定されるため、本地域の交通ネットワークの確保に向け、現状の運転手数が維持されるよう、各種施策に取り組んでいきます。

## (2) 目標値の算出方法

以下に整理する考え方に沿って、目標値を算出しています。

### 1) 将来人口の推計

本地域の令和5（2023）年及び令和10（2028）年の人口について、国勢調査及び将来人口推計（社会保障・人口問題研究所（H30推計））を用いて推計しています。

表 8-2 人口推計の結果

令和5（2023）年	令和10（2028）年	変化率
147,162人	132,250人	-10.1%

### 2) 令和5(2023)年度の見込み値

本地域の広域交通の運行事業者からの提供データにより、令和5（2023）年度における広域交通の利用者数及び平均収支率等の見込み値を確認しています。

表 8-3 令和5（2023）年度の見込み値

評価指標	令和5（2023）年度の見込み値
指標Ⅰ 広域交通の利用者数	969千人
指標Ⅱ 広域交通の平均収支率	39.7%
指標Ⅲ 広域交通への公的資金投入額	※
指標Ⅳ 広域交通における運転手の確保	79人

※令和5（2023）年度の補助額は未確定

### 3) 令和10(2028)年度における評価指標の推計値

人口推計及び見込み値に基づき推計すると、令和10（2028）年度は以下の推計値となっています。

表 8-4 令和10（2028）年度の見込み値

評価指標	令和10（2028）年度の推計値
指標Ⅰ 広域交通の利用者数	871千人
指標Ⅱ 広域交通の平均収支率	35.7%
指標Ⅳ 広域交通における運転手の確保	71人

### 4) 目標値の設定

上記のとおり広域交通の利用者数、平均収支率及び運転手数は令和10（2028）年度に減少することが見込まれますが、本計画に位置付けた取組を推進することにより、令和5（2023）年度見込み値の利用者数、収支率及び令和4（2022）年度現況値の公的資金投入額、運転手数の維持・改善を目指します。

※本計画に位置づける取組の実施により、R10見込値以上を目標

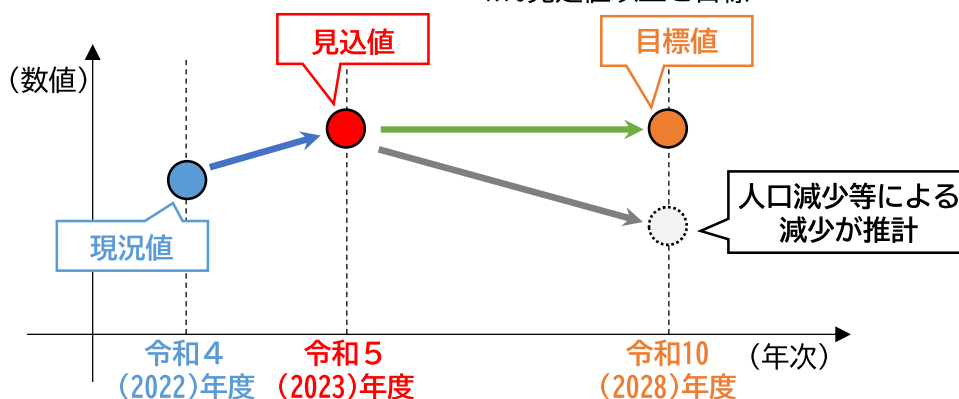


図 8-1 現況値、見込み値及び目標値のイメージ

## 8-2 計画の管理体制

施策を継続的に展開していくにあたっては、前項で示した評価指標及び数値目標に基づき、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適宜・適切に計画の見直しを行うことが重要です。

これら目標の評価にあたっては、本計画の策定で協議を行ってきた、「南空知地域公共交通活性化協議会」で行うこととし、PDCAサイクルにより評価・検証を行います。また、継続的に評価・検証を行うため、今後の協議会開催スケジュールに基づき、実施します。

加えて、本計画の目標を実現するにあたっては、各市町や交通事業者のみならず、各種団体などを含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人一人が主体的に考えて取り組むことが重要です。そのため、各関係者の役割を明確にし、それぞれが主体的に取り組むことで、本地域における持続可能な交通ネットワークを構築します。

表 8-5 管理体制

区分	組織名	区分	組織名	
地方 公共団体	北海道空知総合振興局	労働組合	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会	
	夕張市		道路管理者	北海道開発局 札幌開発建設部
	岩見沢市	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部		
	美唄市	警察		北海道警察本部
	三笠市			民間団体
	南幌町	三笠市商工会		
	由仁町	夕張市社会福祉協議会		
	長沼町	由仁町社会福祉協議会		
	栗山町	北海道 運輸局	札幌運輸支局	
	月形町			
交通事業者	北海道旅客鉄道株式会社			
	北海道中央バス株式会社			
	夕張鉄道株式会社			
	株式会社美唄自動車学校			
	有限会社下段モータース			
	岩見沢地区ハイヤー協会			

表 8-6 計画推進時の各関係者の役割

関係者	役割	内容
地域住民	公共交通の積極的な利用	日常的な公共交通の積極的な利用、公共交通利用促進策の活用、利用ニーズ・要望の発信など
交通事業者	安全な運行の確保等	公共交通の安全な運行、運行実績等のデータ提供など
北海道 関係市町 国	施策の検討・実施等	地域ニーズの把握、交通施策の実施、資金調達、交通事業者との連携など